

松本市・山形村・朝日村中学校組合議会
第 1 回 臨 時 教 育 委 員 会

令和6年8月9日（金）
午後3時00分開会
松本市教育委員室

議事日程

- 第1 開 会
- 第2 付議案件
 - 議案第1号 中学校教科用図書の採択について
 - 議案第2号 施設等整備計画の見直しについて
- 第3 その他
- 第4 閉 会

出席者（4名）

教 育 長 伊佐治 裕 子	教 育 長 百 瀬 司 郎
教 育 委 員 中 村 八重美	職 務 代 理 者
	教 育 委 員 村 山 晴 美

事務局職員出席者

事 務 局 長 赤 羽 志 穂	事 務 局 次 長 坂 口 俊 樹
事 務 局 次 長 西 澤 弘	事 務 局 次 長 小 西 え み
事 務 局 次 長 清 沢 卓 子	事 務 局 降 旗 基
事 務 局 横 山 盛 雄	次 長 補 佐
次 長 補 佐	事 務 局 牧 垣 孝 一
主 事 三 浦 佑 太	次 長 補 佐
朝 日 村 上 條 靖 尚	山 形 村 藤 沢 洋 史
教 育 委 員 会	教 育 委 員 会
	中 学 校 長 中 川 満 英

◎開 会

○教育長（伊佐治裕子） それでは、定刻になりましたのでよろしいでしょうか。令和6年度松本市・山形村・朝日村中学校組合の第1回の臨時教育委員会を開催します。

◎教育長挨拶

○教育長（伊佐治裕子）　ちょっと南海トラフが心配なところですけども、夏休みで子供たちが家族連れで松本市を訪れているのかなという方も大門町を大勢歩いてくれていて、できれば災害なく夏休み楽しんでもらいたいなと思っていますところですよ。

今日、暑い中、本当に臨時教育委員会ということですけども、一番は教科用図書の採択についてなんですけど、今日、ほかにも鉢盛の重要な案件を協議いただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長（伊佐治裕子）　本日の署名委員ですけども、会議録署名委員は、百瀬委員、それから村山委員をお願いいたします。

◎議事進行

○教育長（伊佐治裕子）　議案が2件になります。早速議事に入りたいと思います。

◎議案第1号　中学校教科用図書の採択について

○教育長（伊佐治裕子）　初めに、議案第1号　中学校教科用図書の採択についてです。

事務局の説明をお願いします。そのままでお願いします。

○事務局次長（清沢卓子）　学校教育課の清沢です。

では、私からは議案第1号　中学校教科用図書の採択についてご説明申し上げます。

まず、趣旨でございますが、令和7年度から使用する松本市・山形村・朝日村中学校組合立鉢盛中学校の教科用図書を下表のとおり採択することについてご審議いただくものです。

2の経過でございます。

本件につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づき、松塩筑安曇地区では同一教科書を使用することとされています。

教科用図書の採択についてでございますが、若干ご説明いたしますと、長野県教育委員会が設定した採択地区の教育委員会が、ここ言いますと松本市、塩尻市、東筑摩郡及び安曇野市になりますが、採択地区内の小・中学校で使用する教科用図書について、種目ごとに同一の教科用図書を採択するための連絡調査を図る機関として、松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会を設置しまして、その協議会に調査研究委員会を設けまして、教科用図書を共同で調査研究することとなっています。

協議会は調査研究委員会から提出された調査結果を基に、種目ごとに1種類の教科用図書を選定しまして、採択地区内の各教育委員会に報告することになっています。

7月23日に開催された松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会で、同地区で使用する教

科用図書が選定されまして、別紙裏面になるかと思いますが、別紙のとおり採択に係る通知を受けたものでございます。

採択通知をご覧ください。

事務局を安曇野市教育委員会が務めておりますが、7月24日に通知があったものでございます。

1枚目にお戻りいただきまして、3、採択する教科用図書でございますが、ご覧のとおり、協議会からの通知と同じ表を載せてございます。

今回、前回と変更になった教科書は、保健体育で、こちらは今回、株式会社Gakkenとなっておりますが、前は東京書籍でございました。株式会社Gakkenを選定しました理由でございますが、臨時教育委員会の補足説明資料の一番最後になりますが、その6ページ目、ご覧いただければと思います。

保健体育でございますが、事例を用い、課題を明確にした上で、課題の解決から学びの活用まで、生徒が自ら考え、探究的に学習を進めることができる工夫がされている点等がGakkenが選定された理由になります。

では、1枚目の資料にお戻りいただきまして、4の参考資料といたしまして、採択に関する協議会からの通知、それから研究結果報告書、資料1とつけてございます、こちらですけれども、8月31日まで非公開ということで、9月1日に協議会の事務局でございます安曇野市のホームページで公開という流れになりますので、取扱いにご注意いただきますようお願いいたします。

私からの説明は以上となります。

○教育長（伊佐治裕子） ありがとうございます。

それぞれの市村の教育委員会のほうでも協議がされてきた、そして百瀬職務代理は協議会の会議に出席をいただいていると思うので、村山委員だけ、ここで多分初めてということになるものですから、何かご質問があればお受けしてというふうにしたいと思いますが、いかがでしょうか。ご意見、ご質問ありましたら。

○教育委員（村山晴美） 研究をされて決まった内容ですので、何かということは特に問題に見えることはありません。

○教育長（伊佐治裕子） そうですか。言いにくいですが、意見があっても。

○教育委員（村山晴美） 意外と今、保健体育だけが前回とは異なる出版社さんに変わることになったということで、採用になったということで、ほかは基本、前のところと変わらないということでしたので、研究した結果がそうであるということは十分分かるのですが、何となく経験とか、地域によって、好みがやはりあるのかなと思いました。

過去の採択の手引も掲載していただいておりますので、やはり変化って思ったほどないという一方で自分が思うよりも教科書の出版社があるのだと思ひまして。その中から、やはり王道が選ばれていくのかななどと、ちょっと感じました。自分が中学生の頃から知ってい

る出版社さんとか、英語のニューホライズンなんかはこのあたりか、ニュークラウンか、どっちかぐらいしか自分の中にはないくらいなものが今も採用されているんだなと思うと、やはりその道はその道という感じがするという気がしました。

○教育長（伊佐治裕子） ほかの委員さんからちょっとぜひ感想というか、何かありましたらちょっと一言ずついただきたいと思います。

百瀬委員、どうでしょうか。

○教育長職務代理人（百瀬司郎） 教科書はやはりそれぞれの各地区でこうやって選択されていくんですけども、この前の協議会の中ではやはり専門に追求してこられた先生が集まって、研究委員会を組織して、そして何回かの研究を積み重ねた中で、やはり全ての教科書に目を通して、「これだ」と、「やはりこれが一番ベストだ」というふうに決めてこられたということで、非常に委員長さんの言葉が力強かったなというふうに感じました。

また、的確な判断をされて、この教科書が一番いいだろうということで、判断が下されたんじゃないかなというふうに感じましたけれども、以上であります。

○教育長（伊佐治裕子） 中村委員も何かご意見ありましたら。

○教育委員（中村八重美） 先ほど見せていただいたときに話題にもなりましたが、教科書も本当にカラフルになって、昔のことを考えると随分見やすくなったりとか、ずっと大事に教科書も中学生ぐらいになると取っておいても何か参考になりそうな、そんな教科書に変わってきているかなというのと。本当に、何回も説明があったりとか、研究があったりとか、積み重ねてきてのご決定の部分も感じられますので、子供たちにとって希望のあるような授業として使われていけばいいなと感じております。

○教育長（伊佐治裕子） 本当に手取り足取り丁寧につくられているなということで、私が協議会の中で委員長さんも報告してくださっている内容とか、こういう観点で選びましたというのがとても参考になったんですけども、特に私がそのとき感じたのは、確実に新学習指導要領の例えば3観点で子供たちの評価をしていく点ですとか、それから単元ごとの狙いとか、この単元でどういうことを子供たちに学んでもらいたいのかということや自由進度学習なんかでは、それを最初に先生が子供たちに示して、学び方は自由にやるということのようなんですけど、ちゃんとそういう自由進度学習にも使えるように、この単元の狙いはこういうことで、こういうことを目標にしますということもちゃんと書かれていて、そしていろんな選択肢で学んでいけるようなつくりになっていたりとか、それから協働的な学びということができるように、それも手取り足取り、そこまでやるのかなと思ったけれども、グループで話すときにこういうことについて話してみようみたいなことまで載っていたりとか、そこはやはりきちんと意識されて編集もされているんだなということを感じました。

実は、去年、松本市の教職員の皆さんの全体研修というのを初めてやったんですけども、そのときに上智大学的那須正裕先生の講演を聞いて、単元内自由進度学習のことを中心にお話を聞いたんですけども、先生方に向けて那須先生がおっしゃっていたのは、「先生方、

自分たちの今、使っている教科書、選定された教科書以外のものも比べて見たことありますか」とおっしゃって、「比べて見ると、子供たちの探究的な学びというか、いろんな主体的な学びを子供たちに展開していくに当たって、そこにもヒントがあるんだ」ということをおっしゃっていて、選ばれた教科書だけでなく、見本があるのであればほかのものと見比べて、こういう視点もあるんだとか、こういう展開方法もあるんだとか、そういうことをぜひ参考にやってみてくださいねなんていうことをおっしゃっていて、そういう活用方法もあるんだというのを気づかされました。

中川先生、何か中学校の現場で今後に向けてどうでしょうか。

○中学校長（中川満英） 教科書を使って今、教師を入れて新学習指導要領に向けて、子供たち一人一人の学びがすぐできるようにしていきたいと、学校のほうでもそれを使いこなせるように授業に関わっていききたいなということ。QRコードもついているので、今もちょっとやりましたけれども英語なんかもどんどんしゃべってくれますし、本当にそれをどう学校側もうまく子供たちに使えるように指導していくかな、これからかなということを感じました。

○教育長（伊佐治裕子） またこれが全部デジタルに移行していくとどんな現場になるんだろう、ちょっとそこが気になる場所ですけども、それではこの議案第1号について、原案どおり可決することで異議はありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○教育長（伊佐治裕子） それでは、原案どおり可決すべきものといたしました。

◎議案第2号 施設等整備計画の見直しについて

○教育長（伊佐治裕子） それでは、議案第2号に移りたいと思います。

施設等整備計画の見直しについて、こちらを事務局からお願いします。

○事務局次長（西澤 弘） 学校教育課、学校施設担当の西澤と申します。よろしくお願いします。

着座にて失礼いたします。

議案第2号 施設等整備計画の見直しについてということでよろしくお願いいたします。

1の趣旨でございますが、平成30年度に作成した松本市・山形村・朝日村中学校組合10か年施設等整備計画の計画期間と整備内容の見直しを行いましたので、ご協議のほどよろしくお願いいたします。

2の目的でございますが、中・長期な見通しをもって、施設の改修などを計画的に行うことにより、将来的な財政負担の軽減や平準化を図るものでございます。

3番の経過でございます。

平成30年に開催された第1回臨時教育委員会で、施設の劣化状況や耐用年数に基づき作成した10か年施設等整備計画（案）をご了承いただきました。

平成30年10月17日には、第1回教育委員協議会で、同じく作成の報告をさせていただきました。

こちらの計画を基に、松本市・山形村・朝日村中学校組合財政計画を作成し、令和元年10月16日の第1回教育委員会協議会でご了承をいただきました。

令和2年には校舎の長寿命化改良工事を見据え、個別実施計画の策定を行ってございます。

4番の施設等整備計画（案）でございますが、ページ1枚おめくりいただいて表紙になりますので、もう1枚めくっていただいて、A3の計画表でございます。

こちらのほう、当初は10年間でございましたけれども、計画期間を10年間から5年間に見直しまして、令和7年度から令和11年度までの計画でございます。変更した理由につきましては、鉢盛中学校において多くの施設が令和15年ごろから築40年を経過し、長寿命化改良工事に向けた取組を進めていく必要があります。そのため、より短期間で施設整備計画を立てることで、長寿命化改良計画よりも前に行うべき工事を検討し、財政負担の平準化を図ってまいりたいと思います。

整備計画の内容でございますが、全部で9項目ございます。主なものの説明をさせていただきます。

1番の屋根塗装工事につきましては、令和7年度に給食棟の屋根塗装工事の実施設計を行い、令和8年度に工事を行う予定です。事業費につきましては、2か年で646万円を見込んでおりまして、全て一般財源に対応していくというものでございます。この事業は令和2年度から塗装工事を行っておりまして、令和2年度には体育館棟と柔剣道場、令和3年度には特別教室棟、令和4年度には普通教室棟を実施しておりまして、今年度は管理棟の屋根塗装を予定しております。また、令和8年度に給食棟の屋根塗装を行うことで、全部の屋根改良が完了する予定となっております。

2番目のトイレ大規模改造事業でございます。

本年度に普通教室棟、体育館棟の工事を実施しておりまして、令和7年度には特別教室棟、柔剣道場工事を実施いたします。残りの管理棟につきましては、令和7年度に実施設計を行いまして、令和8年度に工事を計画してございます。事業費につきましては、全体で1億981万円を見込んでおりまして、国の補助金が約3,000万円、あと地方債が6,000万円ということで進めていきたいと思っています。

3番目のプール関連工事です。

令和8年度からプールのろ過機、配管改修工事に着手する予定となっておりますが、こちらは今、松本市でも実施しておりますが民間施設の活用ということで、民間施設を活用するのか、学校施設を改良するのかということで検討も必要になってきてございます。右の備考欄に記載がありますけれども、松本市の実績を見ると、この事業を民間委託した場合は年間約500万円、プール改築を行った場合は、工事費の総額で約3億円かかるということでございまして、約60年間民間委託をしたときに比べますと、プール改築とほぼ変わらないような

金額になってございますけれども、改築した場合は、その後のランニングコスト、維持管理の費用がかかりますので、民間委託のほうが費用が抑えられる場合が多いということでございます。

4番目の学校照明整備事業です。

学校の照明をLED化するものでございまして、令和8年度に仕様書などの設計を行いまして、令和9年度に工事を実施しまして、令和10年度からリースをするという計画でございます。事業費につきましては、全体で約512万円と見込んでおりまして、照明器具のリースに関わる費用は年間で約240万円になります。

続きまして、飛びまして8番のICT関連の整備でございます。

パソコンのリースが令和7年度に終了しますので、更新に伴い新たな契約を結ぶ計画です。事業費につきましては、令和7年度は2,152万円、令和8年度以降は年間2,657万円を見込んでおりまして、全体で1億2,780万円になる見込みでございます。

それと、この項目にはございませんが、先ほど長寿命化改良事業ということで、ちょっとお話をさせていただきましたけれども、松本市の長寿命化改良事業が現状ございますけれども、この工事費が今、約40億円かかるということで、鉢盛中学におきましても学校の規模と数年後の物価上昇を考慮しますと、工事費は約50億円になる見込みでございます。

では、次のページをご覧ください。

今、説明いたしました整備内容につきまして、予算額の予算組みと財政計画ということで、推計を示してございます。

予算のページの一番下のところに財源別の予算推計ということで、各市町村別の分担金の推移をお示ししてございます。本来この計画どおりに整備を行った場合につきましては、松本市が5年間平均で毎年2,812万円、山形村は平均で7,821万円、朝日村は平均で3,439万円ということでありまして、交付税が平均で5,249万円という計画で見込んでございます。参考ですが、令和6年度の各市の分担金は、松本市が2,967万円、山形村が7,765万円、朝日村が3,567万円となっております。交付税につきましては5,194万円でございます。

改修に当たりましては、財政面で負担をできるだけ軽減できるよう考慮いたしまして、国庫補助事業を最大限活用し、財政支出の縮減を図ってまいります。

1ページ、議案の第2号の一番最初のところにお戻りください。

5番の今後の予定についてでございますが、令和6年11月15日に開催されます管理者会議でこの内容をお諮りいたしまして、令和7年1月末までに策定をしていきたいと思っております。そして、令和7年2月17日に開催される2月定例会で策定した計画について、協議をしたいと考えてございます。

また、施設整備計画の次のページ以降は、本計画を策定するに当たりまして、事業費を算出した算定資料をお示ししておりますので、併せてご覧ください。

説明は以上になります。

○教育長（伊佐治裕子） 大事なことなので、分からないところはどんどん質問を出していただけだと思います。

特に、この施設計画というのを初めてお聞きになる委員さんもいらっしゃるかもしれませんが、先ほどの経過のところ、説明があったとおり、実は平成30年度に10か年の施設整備計画というのを当時の副管理者、松本市の副管理者の指示でつくっています。それは施設の老朽化が始まっているということで、一定程度の改修を計画的に行っていかなければいけないのではないかということで。ただ、それには各市村の財政負担というものがあるだろうから、なるべく平準化して計画的に行えるように、それをつくったほうがいいのじゃないかという、そういう意図があったと思います。それが約5年たって見直す時期に来たということで、今回、10年ということではなくて、5か年計画ということで、改めて事務局で作成したのになります。

大きな表のところが中心になると思いますが、ご質問、ご意見ありましたらちょっと出していただけますでしょうか。

中村委員、どうぞ。

○教育委員（中村八重美） 今後のことがよく分からない状況なんですけど、プールに関してなんですけど、温度の上昇やいろいろ考えたときに屋外にあったりとかして、委託の方向というか、この検討を考えていつてはどうかというふうに感じているところですが、非常に真夏、なかなか授業でも暑くて取り入れられないような状況の学校も多いんじゃないかと感じているんですけど、その辺も委託をする方向も検討しながら考えていただけたらどうかと思います。

○教育長（伊佐治裕子） そのとおりですね。全国的にもそのことが話題になっていますね。余りにも猛暑でプールが炎天下でできないということで、もう夏休みにプールを自由に泳げるなんて、そんな日々はもう来ない感じがしますよね。

百瀬代理者、どうですか、表見て。

○教育長職務代理者（百瀬司郎） プールの委託という選択もあるんだろうけれども、受入れ側の負担とか、学校の送迎の都合とか、いろんな弊害があって、学校の授業の中でそういったことが回していけるのかなって考えると、なかなか難しさがあると思います。

業者側でも恐らく夏は自分の仕事、回すところを回していきたいんだろうから、学校を受け入れるのはちょっと季節外れの時期になっていく可能性もあると思います。なかなか難しいところもあるかなというふうに思います。

あとは、大体平均的に平準化されて工事等が割り振られてきているのでいいかなというふうに思いますけれども、以上であります。

○教育長（伊佐治裕子） 村山委員はどうでしょうか。

○教育委員（村山晴美） 平成30年に10年計画が一度立ったままで、ここで見直しという形で5か年、この先5か年ということなんですけれども、ここにある1番から9番までの項目は

もともとあった項目が期間とかいろいろ中身が見直されたという意味なのか、初めにあったのではない項目が優先して上がってきて、ここに修正として上がっているのかが、ちょっと私は理解できなかったなので教えていただければ。

○事務局次長（西澤 弘） 平成30年のときには項目としては15項目ございまして、15項目の中での8項目は事業完了いたしましたので、こちらは削除いたしました。今の9項目の中で、追加になっている事業が、学校の照明整備事業ということと、あと暖房機の更新事業、この2つは追加になってございます。

○教育委員（村山晴美） ありがとうございます。

老朽化とか、いろんなものが予想以上に進んだとか、そういうようなことも見直しながら、この1番から9番までの計画がもう一度上がったというふうに理解すればよろしいわけですね。ありがとうございます。

さっきプールのことはまたいろんな観点から学校の設備、そもそもプールのカリキュラムが中学として必要なのかどうかという。今年も確か夏休み前までしか実施されてなく、夏休みが終わればもうないと聞いています。それはもう違うカリキュラムもやっていかないと、というふうに聞いています、子供を通じてなんですけれども。

夏休み前もたしかお天気の都合もありますけれども、4回か5回くらいかな、あったのが。ですが、本当に結構買うものも多くて、保護者としては。今、女の子も男の子もいろんな選択肢があって、海パンだけな感じじゃなく、上に日差しをよけるラッシュガードというものも含めて、いろいろ購入するものも意外と値が張るという感じがあって、指定のものじゃなくていいよと言われながら、結局指定のものを買うほうが買いやすいというのもあり、結構いいお値段になるかなという感じがありまして、ちょっと自分たちが子供の頃、毎日毎日プールに入ってやった頃とはもうちょっと状況が違うなというのがあって、カリキュラムとして必要じゃなくなる日がもしかしたらこの5年間の間にも議論が上がってくるのかなと思いました。

そうするとプールという設備そのものも貯水池のようになってしまうのではないかという感じがちょっといたしました。一番張り切ってやっているのはプールの掃除じゃないかと子供が言っていることもあり、ちょっと個人的ですみません、感想がありました。

あとは子供のICT関連の整備ということで、パソコンリースというのがありますけれども、もしかしたらパソコンだけではなくて、いろんな電子機器といったものが一人一人に貸与される、リースされるものだけではなくて、先ほどの教科書にも通じますけれども、ICTを使った授業に変わっていくと、そういったものがもっと教室として導入していかなくちゃいけないとかというような、今、プロジェクターなんかも結構いいものを設置していただいているんですけれども、それプラスさらに何か必要なものが、ちょっとこれというのが出てこないんですけれども、出てくるのかなと思うと、学校に今日来られていない子供たちも十分授業も同じものができるような、例えばそういう通信機器だったりとか、そういうような

ことも、もしかしたら今後に組み込まれていく想定外費みたいな、そういうものがかかってくる可能性があるのかなと少し感じました。

以上です。

○教育長（伊佐治裕子） 水泳の授業はまさに村山委員がおっしゃったようなことを松本市の実施計画の議論の中でありまして、臥雲市長が全く同じことをおっしゃっていました。

中川先生、水泳のことについては何か先生方の中でも何か話が出ていますでしょうか。例えば、外部の施設を利用することも結構全国的にもそちらにシフトしていく学校が多いというような情報がありますけれども。

○中学校長（中川満英） そういう話はこれといって出ていませんけれども、外部委託ができれば、それは先生方の負担の面とか、いろんな面はこの辺かなと思いますけれども、百瀬委員も言われましたように、現実的にどの場所にどれぐらい、結構プールを見ているとやはり女子の生理だとか、あと体調不良等もありますので、ある程度の実施回数をとということになると、ある程度のスパンで回転していかないと。学習指導要領に載っているというふうな内容だと思いますので、その辺のところはちょっと難しいだろうと思いつつも、いい方法あれば進めていきたいと思います。

○教育長（伊佐治裕子） 坂口教育監、何かご意見ありますか。

○事務局次長（坂口俊樹） 村山委員さんがおっしゃられたことは確かにそのとおりだなと思って、松本市でも教育長おっしゃったように同様の課題があって、今後考えていかなきゃいけないのかなと思っているところでございます。本当に水泳のカリキュラム自体が必要なかどうかということも、行事的に着衣水泳の本当にいざというときの身の守り方だけきちんと扱って、もうそれで水泳は終わりにしちゃうということも今後は考えていかなきゃいけないのかなと思ったり、そうすると民間の施設で利用するのも別にそんなに何回も行くということじゃなくて、それだけのためにお借りするというようなふうになっていけば、そんなに負担はないなというふうに思ったりもします。

その辺は今後、松本市もこれから幾つかの学校でプールの改築なのか、民間を活用していくのかというところに差ししかかっている学校が幾つもあるんですよねということもあるので、ちょっと早急に検討していくことも必要かなと思います。

○教育長（伊佐治裕子） でも、松本市の方針としては民間委託できる、民間に移行できるころはもう民間にして、改修はしないという方向になっていますよね。

○事務局次長（西澤 弘） 実際には始めている学校がありまして、先生方の声を聞くと非常にいいという、子供たちも喜んでいるということでやっていますけれども、やはりどうしても受け側というか、民間の委託業者の数が限られていますので、松本を入れて四十何校ということ指定業者で全部やるということは、これはちょっと難しいかなということで、やはり使える施設は改修をして使っていくと。あと、民間は民間でやっていくということで、2本の柱でやっていこうということで、今、実施計画のところでございます。

○教育長（伊佐治裕子） もし、鉢盛の生徒が行くとしたら、波田のB & Gということですか。

○事務局次長（西澤 弘） そうですね、波田のB & Gもありますが、受け皿になる施設が中々ないものですから、可能性としては朝日小学校で長寿命化改良工事でプールが屋根つききれいなプールができていますので、もし学校利用ということで、そこを使わせていただければということは、担当と話していましたけれども。

○教育長職務代理人（百瀬司郎） そういう話があるんですね。

○事務局次長（西澤 弘） どこかと言ったときにB & Gも話出たんですけども、松本市のほうも学校を利用する、近隣の学校を使いましょうという方針というのもありまして、学校利用であったり、あと市のプールも市民プールもありますので、今ある施設を使っていこうかなという中で、ちょっと周りを見させていただいたというところです。

○教育長（伊佐治裕子） どうなんですか。朝日村の。

○教育長職務代理人（百瀬司郎） 可能性はないわけじゃないね。やはり。朝日村もこの前改修したばかりなものですから、屋根つきなので時間とか、天候に左右されないという状況はありますので、ある程度決められた時間をカウントできていますので、そういう意味では中学校さんとタイアップした動きというのは可能性はあると思います。

プールの改修のために去年シーズンをプールできなかったんですよ。なので波田のほうにお願いをして、やはり結局夏のシーズン中はできなくて、断られちゃって、結局できたのは10月なんです。1回目の10月1日ぐらいからピストンで何回か往復して、水泳学習を終わらせたという経過があります。

先生方にとっては非常にありがたかったという、インストラクターも全部つきますので、非常にポイントを押さえた指導がなされていくということなので、子供たちにとっても上達が非常に早かったというお話はあります。

○教育長（伊佐治裕子） 一言。

○事務局次長（坂口俊樹） そういう話をどこかの財政当局とすると、学校の先生たちはそれで何やるんだということになるから、何とも言えないところです。

○教育長（伊佐治裕子） でも、別に外の専門家の力を借りて、子供たちの教育、学びに生かしていくという、何でそれがいけないのか。

でも、実際特に小学生のうちってやはりプールが楽しみで学校に行くという、私なんかそういうところもあったんですけども、小学生が夏の間プールお預けで、10月のちょっと寒くなりかけた頃に行くって、子供たちの様子はどうだったんですか。

○朝日村教育委員会（上條靖尚） 特にその辺は子供たちそういう意識はなかったように思います。秋だから寒いから行きたくないとかという感じではなかったようです。

○教育委員（村山晴美） 朝日小学校さんはこの夏休み中もプール、子供たち利用できるんですか。もうどこも小学校、夏休み中プールをやらないが。

○教育長職務代理人（百瀬司郎） 基本的に7月の終業式までで。

- 教育委員（村山晴美） 夏休み中に通うプール利用、それはないんですね。
- 教育長職務代理人（百瀬司郎） 夏休み中はないです。
- 教育委員（村山晴美） やはりそれは道中の炎天下だったり。
- 教育長職務代理人（百瀬司郎） もう数年前から夏休み中連れてくるとか、引率とか、いろいろ難しい問題もあって、また道中暑いと熱中症が心配だというようなこともあって、それから水温が上昇し過ぎてもう入れない、お湯になってしまうというような状況があって、夏の間のプールというのはだんだん減ってきました。特にコロナがあって。
- 教育委員（村山晴美） でも屋根つきになったからといって復活したことはなく、やはり夏休み前後の授業がちゃんとできるねという、そういう状況に限られているということですね。
- 教育委員（中村八重美） 監視に保護者の方の応援もあったりして、それも大変だということです。
- 教育長（伊佐治裕子） そうですよ。今どきプールの事故もあったりして、気軽に引き受けた方が責任を取らなくてはいけないなんてことになってしまっ。
- 教育長職務代理人（百瀬司郎） 今、監視もなかなか責任が来るからPTAの方がはいというわけにいかなくなっている可能性もあるよね。
- 教育長（伊佐治裕子） 難しいと思います。
- 教育委員（村山晴美） 保護者もそれに当たって救急救命の講習なんかも小学校ではやっていたので、ただちょっとそういうふだんの生活の中でプールだけじゃなくて、保護者もいい機会にはなったというのはあるんですけれども、今井小学校は救急救命の指導も保護者は参加して、受講してから監視につくということをやっていたので、そういう段階は踏んではいます。
- 実際問題、何か起きたときというのは責任の場所というのは、おっしゃるようにちょっと今は昔よりもよりみんなが神経質になってきているところだなというのもありますし、小学校、プールが工事中か何かで使えないんで、中学校のプールに行って使ったらば、足がつかないお子さんが事故に遭ったというようなこともあって、誰がといったことで結構責任の所在といったところも、外にお任せするとか、共同でといったところも、朝日さんを使わせていただくといったときも、そういうところはついてくる課題の一つではないかなというふうには感じているので、なかなか子供の行動が想定外ということがあるという中での難しさがあるのかなと課外授業は思います。
- 教育長（伊佐治裕子） ちなみにすみません、このプールのところの経費のところは、これは2,349万というのは、何の金額。工事をやることを前提に。
- 事務局次長（西澤 弘） ろ過機と配管の改修工事をしたときに2,349万円。
- 教育長（伊佐治裕子） それだけはやる。ろ過機と配管は、でもプールを維持することを前提にということですか。
- 事務局主事（三浦佑太） ろ過機をやった場合については、これくらいの金額の見通しとい

うことで今回、記載させていただきましたが、もし工事をせずに民間に委託をするとか、学校施設を活用するというのであれば、こちらの金額については発生してこない費用になってくるかと思います。

○教育長（伊佐治裕子） でも、ろ過機を2,300万かけて変えるのであれば、まだ維持をしていくということが前提になってくるような気がしますけれども、どんなものですか。

○事務局主事（三浦佑太） この段階ではまだ方針が定まっていないので、もし工事をするという計画でということであれば、ろ過機の改修をこのときにやらないといけないということで記載をしておりますが、もしこの改修を本当にやるということであれば、中学校のプールを改築をして活用していくという方向性になるかと思います。

○教育長（伊佐治裕子） 改築するとすれば、必要というかやらなくてはいけない年度はどこになるんですか。

○事務局次長（西澤 弘） 取替え、ろ過機改修を入れると、もうあと25年後に改築に、60年で改築になるので、あと25年はそのまま使っていくという、そういうふうになりますので、今年度と来年度がありますので、その中で方針をある程度決めていって、令和8年度に方針を決めるという、そういう形でやりたいなというところです。

○教育長（伊佐治裕子） そうすると、改修するか、それとも民間を活用していくかという、もう2つの選択をどちらかの選択肢を選ばなきゃいけないことが、令和7年度には選ばなきゃいけないということじゃないですか。

けれども、これだと何かろ過機をやって、民間施設もやっていく、点々になっているんですけども、その選択肢をもうちょっと分かりやすい方法で、備考のところにきちんと書いていったほうがいいんじゃないでしょうか。一応金額がここに入っているのは、改修をするということを前提の金額ですよ。ろ過機をやれば、後使うということが前提になってくるから、途中で民間施設に切り替えていく、民間とか朝日を活用していくということはないと思うんです。

だから、例えばろ過機の改修をもう少し先にして、例えば朝日村のプールを活用させてもらって様子を見てから検討するみたいな、その方がいいんじゃないですかね。

○事務局次長（西澤 弘） 一応改修の基準が35年なんですけれども、今、鉢盛のプールについては、ここでやらなくても今一度、現状をもうちょっと伸ばしても、設備的には問題ないのかなというところです。

○教育長（伊佐治裕子） だとしたら、そういう現実的なスケジュールに変えてもらって、令和7年度に外部のプールを使うということを中学で検討していただいて、そしてもし朝日小学校のプールを使わせてもらう、ちょっと試行的に使わせてもらうとか。民間とも交渉して、少し遠くても民間のプールに通うとか、そうすると移動のバス代とか、そういうものが必要になっていきますよね。ということではいかがですか。

そういうことで、ちょっとこの表のほうは工夫してもらってもいいですかね。

あと、先ほど学校照明の、この512万というのは、512万、実施設計と工事。512万というのはどういう金額でしょう。さっき年間240万って言っていましたが。

○事務局主事（三浦佑太） こちらのほうにつきましては、リースをした令和10年度以降に係る金額というところもそうなんですけれども、その前にやる設計とか、工事とか、そういったお金をもろもろ加えたときに、令和7年から令和11年の5か年間で総事業費の512万という計算になっております。

○教育長（伊佐治裕子） さっきLEDのリースで年間240万って言いませんでしたか。

○事務局主事（三浦佑太） 年間240万になりまして、算定資料というところのほうをご覧くださいますと、算定資料という表紙が出ていた次のページをめくっていただくと、施設等整備費見積総括表というものが、細かくて申し訳ございませんが、こちらのほうに出ています。

こちらのほうの金額を全部足し上げたときにLEDのリースの総事業費が512万ということになります。令和8年から見ますと、学校照明整備事業の実施設計の委託というところで21万円、令和9年度のところに、学校照明の工事監理の手数料ということで11万円計上してあります。その後は工事を終えまして、令和10年からはリース費用が年間240万かかるということで、全て足し上げますと512万円ということになります。

○教育長（伊佐治裕子） リースの中に工事施工のお金も含まれるからということでもいいですか。

○事務局次長（西澤 弘） それも含めて、工事費等含めて年間240万円。

○教育長（伊佐治裕子） リースの中に含まれているということですね。

○事務局次長（西澤 弘） 含まれています。

○教育長（伊佐治裕子） 分かりました。

明細見れば分かるんですけれども、ちょっとここは実施設計に、それをいうと全部入れなきゃいけないか。分かりました。

○事務局主事（三浦佑太） 資料のほうにつきましては、今のご意見というところも反映をさせて修正させていただきまして、全ての期間でLEDリースということで記載します。

○教育長（伊佐治裕子） そのほうがいいですよ。前に工事というのがあると、あれという。分かりました。

ほかにはご質問ありますでしょうか。

それと、先ほど村山委員がおっしゃっていた最初の10か年計画のときに全体で15項目あったものが、うち8項目の何々は終了して、そして残りのところに新たに必要になった4番と5番を加えたものだという、全体像をやはりどこかで説明を入れたほうが分かりやすいかもしれないというふうに改めて思いました。

例えば、屋根塗装工事でさっき西澤次長が説明してくれた令和2年に何々をやって、令和3年に何々をやって、順番にやってきたものが令和7年と8年ですという、それは備考欄にちゃんと書いてもらったらどうでしょうか。

ほかにはありますか。

あと、それから最後にさらっと言いましたけれども、長寿命化工事がこのさらに5年度、令和17年ということでもいいですか。40年目ということで、今のところざっと見積もって約50億かかるということになって、大変なことです。

○事務局次長（西澤 弘） 令和17年から始まりますけれども、調査とかいろいろ含めると、多分、大体松本市のほうで10年間工事等かかりますので、トータルで言えば総事業費でざっくり50億円かかるということです。

○教育長（伊佐治裕子） ということになると、この5か年計画以上に大きな財源が必要になってくるということになりますので、またちょっと次長さん中心にそれぞれの財政当局にご相談を今からしていただけたほうが良いのではないかと思います。それぞれの次長さんよろしいですかね。また、詳しいことはちょっと西澤次長に聞いていただいてもいいと思うんですが、それか事務局の三浦さんに。

百瀬委員、何かありますか。

○教育長職務代理者（百瀬司郎） 今、ちょうどやっているところで、今、3年目。それぞれ1億、校舎ごとね、普通教室と、それから特別教室というふうにやっているんだけどね。総額5億。

○朝日村教育委員会（上條靖尚） 全体で10億弱になります。

○教育長（伊佐治裕子） 松本は大体1校40億です。

○事務局次長（西澤 弘） 大体30か40億ぐらい。長寿命化工事ということなんですけれども、具体的に何をやるかということまでは、完全に朝日のものを把握していないんですけれども、来年は実施計画等もなりますので、どのぐらいか把握しながら、もうちょっと検討していきたい。

○教育長（伊佐治裕子） そのときになると、あと、今から10年後ということになると、生徒数の推移ということもちょっと気になるところもありますので、特に松本の場合、今井の子供が相当減るので、その子供の生徒数に対して、結構この数億円になると思いますけれども、それを拠出していくかどうか、ちょっと松本の中でも議論になる可能性もあるかなと思います。

当面、この5か年計画、5か年施設等整備計画については、ちょっと手直しをしていただいた上で、11月の管理者会に出していくということでよろしいでしょうか。また、ちょっと修正したものを事務局通して、もう1回点検をしていただいてというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、議案第2号については、承認ということでよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○教育長（伊佐治裕子） ありがとうございます。

◎その他

○教育長（伊佐治裕子） それでは、予定されていた案件は以上となりますが、事務局から何かありますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○教育長（伊佐治裕子） そのほか委員さんから何かありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○教育長（伊佐治裕子） ありがとうございました。

◎閉 会

○教育長（伊佐治裕子） それでは、大変お疲れさまでした。

第1回臨時教育委員会、これで閉じたいと思います。

大変お疲れさまでした。

会議録調整職員 松本市・山形村・朝日村中学校組合事務局 主事 三浦 佑太

令和6年8月9日

署名委員 百 瀬 司 郎

署名委員 村 山 晴 美